

心ふれあう地域づくり推進会議
～安心・安全な地域づくりを協議～



社協は、1月17日、「しゃるる」にて子どもや高齢者を見守り支えあい、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、町内会・自治会、福祉教育・まちづくり団体、徹など22の機関・団体による「栗山町心ふれあう地域づくり推進会議」を開催しました。
会議は、各団体が抱える課題について情報交換し、近い将来想定される地域問題も踏まえて、望ましい地域づくりについて、道内外の先進地事例などを学習・調査・協議を重ね、広く関係者の意見を聞く機会を設けるなど、来春をメドに推進会議の考え方をまとめることを決めました。また、会長には吉田社協会長が選出されました。

ご安心下さい！ 苦情解決・個人情報保護について
～栗山町社会福祉協議会～

栗山町社会福祉協議会が提供する福祉サービスへの苦情窓口

苦情はありませんか？

栗山町社会福祉協議会では、町民の皆さんの幸せを高めるため、各種福祉サービス事業（地域福祉活動の推進、ボランティア活動の推進、生活福祉資金の貸付、心配ごと相談、訪問介護、居宅介護支援など）を進めていますが、こうした取り組みについての苦情をお受けしています。

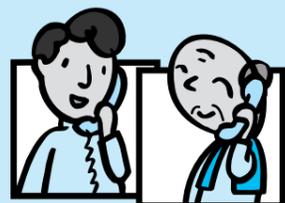
苦情の受付

栗山町社会福祉協議会では、苦情解決のため「受付」として、事務局窓口、手紙、はがき電話、ファックスによることにしています。

- ・苦情解決責任者 事務局長 前田 勝治
- ・苦情受付担当者 業務係長 小南 治朗

苦情の解決に向けて

- ・苦情は匿名でも受け付けます。その場の回答ができないこともありますので、了承ください。
- ・苦情内容について状況の調査、利用者の意向確認をさせていただきます。
- ・本会では円滑、かつ円満に苦情の解決をはかり、各サービス内容の向上をめざしておりますので、本会の取り組みを通じて困ったこと、不愉快だったこと、悩んでしまったことを是非お寄せください。



個人情報の取り扱い

栗山町社会福祉協議会は次の方針に基づき、個人情報を保護しています。

1. 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
3. 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
5. 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい・滅失・き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報に関する意識啓発に努めます。

社会福祉貢献者表彰

11月5日（日）開催の2006ふるさと・ふれあい広場くりやまにおいて、福祉事業に寄与された方々が社会福祉貢献者として、表彰されました。

【社会福祉功労表彰】



星野 貞夫 様(中央1丁目)

8区町内会長として多年にわたり活動し、地域住民の親睦融和を図り、地域福祉の向上に尽くされ、明るいまちづくりに寄与する。



遠藤 澄江 様(中里)

母子寡婦会の副会長、会長として多年に渡り会の健全運営と母子福祉の向上を図ると共に、ボランティア活動に積極的に参加し、地域福祉の向上に寄与する。



鳴海 登 様(中央1丁目)

9区町内会長として多年にわたり活動し、地域住民の親睦融和を図り、地域福祉の向上に尽くされ、明るいまちづくりに寄与する。



小田嶋 京子 様(朝4丁目)

母子寡婦会の副会長、監事として多年にわたり会の健全運営と母子福祉の向上を図ると共に、ボランティア活動に積極的に参加し、地域福祉の向上に寄与する。



木内 勲雄 様(継立)

継立町内連合会長として多年にわたり活動し、地域住民の親睦融和を図り、地域福祉の向上に尽くされ、明るいまちづくりに寄与する。



山本 光子 様(朝3丁目)

ことばを育てる親の会の役員として多年にわたり、ことばに障害を持つ子どもたちのために尽力されると共にボランティア活動に積極的に参加するなど、地域福祉の向上に寄与する。



三浦 節子 様(朝4丁目)

月見草の会会員・役員として多年にわたり会をささえ、ボランティア活動に積極的に参加し、地域福祉の向上に寄与する。



【感謝状贈呈者(高額寄付者)】平成17年11月1日～平成18年10月31日までの1年間にお寄せ頂いたご寄付です。

- | | | |
|----------------|--------------|----------------|
| 片山 恵子 様(松風2丁目) | 土田 繁春 様(中里) | 岩部 洋 様(角田) |
| 高倉 淳 様(松風2丁目) | 梅基 正 様(富士) | 川田 慶 様(継立) |
| 小澤 茂晴 様(中央3丁目) | 萬 ヤエ子 様(富士) | 青木 一夫 様(杵臼) |
| 干場 梅代 様(中央4丁目) | 塚本 昭紀 様(北学田) | ドリンクラリー実行委員会 様 |
| 坂本 伸茂 様(桜丘1丁目) | 藤森 洋平 様(雨煙別) | 栗山地区連合会 様 |
| 斉藤 幸枝 様(朝2丁目) | 高田 邦男 様(雨煙別) | 栗山カラオケ同好会 様 |
| 若狭 敏恵 様(朝3丁目) | 須田 幸子 様(角田) | |

生活福祉資金貸付制度のご案内

生活福祉資金貸付制度とは？

生活福祉資金貸付制度は、厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない、または他制度を活用しても不足が生じる低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目指す制度です。

制度をご利用いただける方

低所得世帯 / 世帯収入が一定基準以下の方
貸付対象となる世帯年間収入の目安

世帯人員	年間世帯収入
1人世帯	360万円程度まで
2人世帯	420万円程度まで
3人世帯	480万円程度まで
4人世帯	540万円程度まで
5人世帯	600万円程度まで
6人世帯	660万円程度まで
以下1人当たり加算額：60万円	

障がい者世帯 / 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉保健手帳の交付を受けている方の属する世帯
高齢者世帯 / 65歳以上の介護を必要とする高齢者の属する世帯

貸付する条件

原則として連帯保証人が1名必要です。お住まいの地域の民生委員による指導のもとに貸付、償還を行います。債務整理中の方は利用できません。発注・購入及び支払済みの経費は対象外です。

返済方法等

返済は元金・利子均等の口座振替による月賦返済で、郵政公社または北海道銀行・北洋銀行のみご利用できます。貸付利息は年3%です。（修学資金及び療養・介護資金は無利子）約束された期間に返済できなかった場合、残元金に対して延滞利子（年10.75%）が日割りで加算されます。

申込み・お問合せ

ご相談、申込みの窓口はお住まいの社会福祉協議会または地域の民生委員です。どうぞお気軽にお問い合わせください。相談受付・貸付申請から実際の貸付までには審査等があり、1カ月程度かかりますので、お急ぎの場合はお早めにご相談下さい。

生活福祉資金貸付限度額と条件

《平成18年8月現在》

資金種類		貸付限度額	据置	償還	利子
更生資金	生業費	低所得世帯 2,800,000円以内 障害者世帯 4,600,000円以内	12カ月以内	7年以内	3%
	技能修得費	低所得世帯 1,100,000円以内 障害者世帯 1,300,000円以内	6カ月以内	8年以内	
福祉資金	福祉費	500,000円以内	6カ月以内	3年以内	3%
	障害者等福祉用具購入費	1,200,000円以内		6年以内	
	障害者自動車購入費	2,000,000円以内		10年以内	
	中国残留邦人等国民年金追納費	4,704,000円以内			
住宅資金		2,500,000円以内	6カ月以内	7年以内	3%
修学資金	修学費	高校	卒業後 6カ月以内	15年以内	無利子
		高等専門学校			
短期大学		月額 60,000円以内			
大学		月額 65,000円以内			
就学支度費		500,000円以内			
療養・介護等資金		1,700,000円以内	6カ月以内	5年以内	無利子
災害援護資金		1,500,000円以内	12カ月以内	7年以内	3%
緊急小口資金		50,000円以内	2カ月以内	4カ月	3%

離職者支援資金	月額 200,000円以内 (単身世帯は100,000円以内)	12カ月以内	7年以内	3%
---------	------------------------------------	--------	------	----

やさしさあふれ、

心のふれあひつまちを実現しよう！

2006ふるさと・ふれあい広場くりやま

11月5日、「やさしさあふれ、心のふれあひつまちを実現しよう！」をスローガンに「2006ふるさと・ふれあい広場くりやま」をスポーツセンターにて開催いたしました。昨年引き続き、「ふれあい広場くりやま」と「FURUSATO2006」の共催で、郷土芸能の理解と振興を図り、町民みんなの手によるみんなのための福祉推進を実践していくことを目的として行いました。来場者が、町内外から約1,500名となる中、10時からのアトラクションには、出演順にのみり太鼓、栗山親子獅子舞、かさおどり(栗山・

角田・継立)、くりやまOH! 夢乱咲、銭だっこ、めぐみ幼稚園、栗山保育所、栗山赤十字病院、角田獅子舞、艶美火舞羅の計10団体出演・講演をいただきました。会場では、福祉団体、ボランティア団体によるふれあいマーケットや福祉介護用品展示即売とふれあいコーナー・健康チェック、健康相談コーナー・紙芝居などが行われ、午後からは昨年好評をいただいた「ふれあい大抽選会」を実施！緊張の中で行われた大抽選会では、見事に幸運を手にした方にそれぞれ賞品が贈られました。



準備や片付けは出店団体、企業ボランティアのエイブルスティックさんなどが協力し合い実施しました



栗山赤十字病院さんからは「目の成人病」についてのお話をいただきました。



会場をまわったかさおどり



銭だこの熱演



幸運を手にした喜びの瞬間！



園児たちの息の合った演技

赤い羽根共同募金

歳末たすけあい運動にご協力を！

6月28日、平成18年度栗山町共同募金委員会（丸山忠信会長）総会が開催され、今年度の募金運動案、役員の改選（任期2年）が可決されました。

運動は共同募金が10月1日から実施されており、歳末たすけあい募金は12月1日から開始されます。

募金活動は、地域の共同募金委員さんを通して展開されます。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成18年度目標額

赤い羽根共同募金 2,303,300円
 歳末たすけあい募金 2,164,267円



栗山高校からご協力いただきました

【役員】

会長	丸山 忠 信(再任)
副会長	宇佐美 鉄 男(再任)
理事	松原 由 典(新任)
理事	谷口 勲()
理事	野原 信 子(再任)
理事	丸山 悦 弘()
理事	井波 俊 一()
理事	下野 梅 子(新任)
理事	星野 貞 夫()
理事	柴田 隆 一()
理事	得地 愛 子()
理事	南坂 明 幸()
理事	国田 俊 幸()
監事	友成 光 男()
監事	林 柁 太郎(再任)

人にやさしいまちづくりセミナー

10月24日、栗山町社会福祉協議会と栗山町ボランティア連絡協議会が共催し、ボランティアの資質や防災意識の向上と地域のつながりの大切さを話し合うことを目的に人にやさしいまちづくりセミナーを開催しました。

講師には、北海道空知支庁より能代川康人氏を招き、ボランティア連絡協議会の会員・民生児童委員・社協の理事、評議員から計51名の参加のもと、「防災の視点からのまちづくり」をテーマに災害についての講話と災害図上訓練を実施いたしました。

参加者は7つのグループに分かれ、講師から与えられる課題をグループごとに話し合い、その内容を発表し、交流を深めていました。参加者からは、「栗山の地図を改めて見ることがなかったし、グループで地域について意見交換ができたので、新しい発見がありました」との声が聞かれました。



講話では栗山の過去に起きた災害や今後、災害が起きる可能性も題材に



講師の能代川先生



災害図上訓練では、グループで活発な話し合いが行われました。

はじめませんか？ みんなが笑顔ふれあいサロン

社協では、町内会、自治会の地域の方が参加・協力し、外出の機会の少ない高齢者等が仲間づくり、地域のふれあい、支えあい、語りあいの人にやさしいまちづくりを進めていく「ふれあいサロン活動」の費用の一部を助成（上限5万円）しております。

平成18年度は、現在のところ4町内会、自治会から申請があり、それぞれの地域において、お茶を飲んで語りあいをしたり、パークゴルフ・カラオケやゲーム・健康教室などを実施して、地域の皆さんが集う場となっております。

詳細につきましては、社会福祉協議会へお気軽にお問い合わせください。



南町内会



ときわで町内会



継立連合町内会



松栄団地町内会

街頭募金へ 219,458円

街頭募金は、今年も継立神社祭と栗山天満宮祭典時に実施いたしました。約180名のボランティアのご協力をいただき、219,458円の募金が寄せられました。



継立神社祭での1コマ



栗山天満宮祭典での1コマ



私たちの赤い羽根募金は どんなことに使われてるの？

高齢者支援事業

- ・老人クラブ連合会助成
- ・あったかサンタの贈り物
- ・高齢者歩行補助杖給付

児童・青少年支援事業

- ・青少年育成会助成
- ・ふれあい広場開催

障害児者支援事業

- ・身体障害者福祉協会助成
- ・手をつなぐ育成会助成
- ・ことばを育てる親の会助成
- ・すずらんの会(精神障害者家族会)助成
- ・ふれあいレクリエーション大会助成



住民全般を対象とした 福祉活動事業

- ・社協広報紙「プラス愛」の発行
- ・ふれあい広場開催
- ・ボランティア団体助成
- ・ボランティア活動普及
- ・花いっぱい運動
- ・ふれあいサロン
- ・人にやさしい愛らぶ活動
- ・地域福祉推進フォーラム
- ・心配ごと相談所運営

北海道各地の社会福祉事業へ

- ・福祉車両購入事業
- ・小規模作業所整備事業
- ・災害(地震、水害等)支那業
- ・行事用テント購入事業